

2017年度点検・評価シート

※下記の指摘事項、課題を踏まえて、Ⅱ点検・評価 Ⅲ【達成目標】欄を記述してください。

(進捗状況を【現状説明】に記述し、必要に応じて新たに【目標】を設定する。)

<p><b>2016年度大学評価（認証評価）結果指摘事項</b></p> <p>&lt;概評&gt;</p> <p>・「活動への参加について学部・学科また個々の教員間で意識の差が大きい」ことを自己点検・評価しており、さらなる改善を期待したい。</p>
<p><b>2016年度外部評価委員会指摘事項</b></p> <p><b>【特筆すべき事項】</b></p> <p>貴大学の特色を活かして、個々の教職員や組織体によって多岐にわたる社会貢献・国際貢献活動が行われていることは評価できる。</p> <p><b>【改善提言】</b></p> <p>多くの社会貢献活動等に関して、一定の成果は見られるものの、その活動の検証が組織的に十分行われていない。これらの活動を大学としての強みに結び付けられるよう、大学全体としての活動の集約と次年度以降の計画への反映が求められる。また、これらの活動は組織的にホームページに掲載し、積極的に公表することも必要と思われる。</p>
<p>前年度からの課題（2016年度点検・評価シート IV次年度への課題 より転記）</p>

I 評価項目・担当部局

対象部局	法学研究科
評価基準 8	社会連携・社会貢献
点検・評価項目(2)	8-2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
評価の視点	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
	学外組織との連携協力による教育研究の推進
	地域交流・国際交流事業への積極的参加
点検・評価項目(3)	8-3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 点検・評価 対象期間は2016年4月～2017年5月までとする。(教員数、学生数などのデータの基準日は2017年5月1日)

【点検・評価項目ごとの現状説明】

8-2	院生の研究成果の一部は「大東法政論集」においてまとめて公開している。政治学専攻において、板橋区役所幹部職員が講師となり区の行政実態を講義する科目（現代政治論特殊講義Ⅱ）がある。ここで院生は地元の行政について理解する機会があり、実務的な観点からの研究への関心を高めている。ただし、2016年度については外国人講師による研究会は実施されておらず、国際交流については在籍する院生の関心領域もありやや不活発な状態となっている。
8-2	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 (1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動について【×】 具体的事例： (2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進について【×】 具体的事例： (3) 地域交流・国際交流事業への積極的参加について【×】 具体的事例：
8-3	社会連携・社会貢献の適切性については、毎年度の自己点検評価において、各専攻協議会、研究科委員会にて定期的に検証を行っている。
8-3	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 社会連携・社会貢献の検証に関する責任主体・組織、権限、手続きについて【×】 具体的事例：

【効果が上がっている事項】

8-2	
8-3	

【改善すべき事項】

8-2	院生の数は以前より少ないが、質の高い研究成果をあげていくことが期待されている。また国際交流をより活発にしてい
-----	--

	要がある。
8-3	法学研究科として、社会連携・社会貢献について、また、国際交流について、活動状況を継続的に検証していく必要がある。

Ⅲ 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価				
			2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～2018)	8-2 法学研究科として、社会連携・社会貢献について、また、国際交流について、活動状況を定期的に検証する。自治体との交流や国際交流をより深める試みを展開する ※内容を2つに分割し、それぞれ別の項目として、新たな中期目標を作成しました。	法学研究科として、社会連携・社会貢献について、その適切性について定期的な検証を行っている。板橋区職員との共同研究や外国人講師を招いての研究会などを行う。			C	—	
	8-3 法学研究科として、社会連携・社会貢献について、また、国際交流について、活動状況を継続的に検証する。	法学研究科として、社会連携・社会貢献について、その適切性について定期的な検証を行っている。	→		—	A	
	8-2 広く聴講可能な講演会を実施するとともに、自治体との交流や国際交流をより深める試みを展開する。	広く聴講可能な講演会が実施されており、自治体との交流や国際交流を通じてネットワークの構築がされている。	→		—	S	
16年度目標	8-2 板橋区役所の幹部職員との交流を深め、教員や院生の社会貢献について意見交換を行う。国際交流をより活発にしていく。	板橋区役所サイドの要望を正確に把握し、より意義のある地域貢献を行うことができる。外国人講師による研究会などを実施していく。			C		
17年度目標	8-3 法学研究科として、社会連携・社会貢献について、また、国際交流について、活動状況を共有し、これを検証する	法学研究科として、社会連携・社会貢献について、また、国際交流について、活動状況が報告、検証されている。				A	
	8-2 広く聴講可能な講演会を実施するとともに、自治体との交流や国際交流をより深める試みを展開する。	広く聴講可能な講演会が実施されており、自治体との交流や国際交流を通じてネットワークの構築がされている。				S	

Ⅳ 評価専門委員会所見

8-2,8-3【現状】【改善】【目標】 法学研究科独自の社会連携・社会貢献は行われていません。個々の教員の活動に頼るだけでなく、やはり研究科として、教育研究成果の社会への還元、学外組織との連携協力・教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加などの検討・速やかな取り組みが望まれます。

Ⅴ 所見への対応

8-2,8-3【現状】【改善】【目標】 2017年度の目標の通り、法学研究科として。地域住民にも開かれた広く聴講可能な講演会を実施することで、教育研究成果の社会への還元、教育研究の推進、地域交流・国際交流へとつなげていきたい。

Ⅵ 次年度への課題

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

B8-1 大東文化大学の基準別基本方針 HP  
<http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html> <既出> B1-5  
 [追加資料]